

平成30年度
社会福祉専門講座2
「食介助と口腔ケア」
実施要領

1. 目的

食べることは、命を維持する営みであると同時に暮らしを彩る楽しみでもあります。しかし、加齢や障がいのために摂食・嚥下が難しくなっている方にとっては、重篤な状態を引き起こしかねない行為にもなり、食介助を行う場合には様々な配慮が必要です。また、口腔ケアは、歯を維持し、口からの食事を支えるために必要なだけでなく、生活の質を高めるうえでも重要な役割を果たしています。

本研修は、摂食・嚥下の仕組みを理解するとともに、食介助や口腔ケアの正しい方法を、実技を交えながら具体的に学ぶことを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

3. 日時

平成30年9月28日(金) 10:00 ~ 16:15

4. 会場

山形県社会福祉研修センター 3階 講堂
(〒990 0021 山形市小白川町2-3-30 TEL 023-622-2730)

5. 受講対象・受講条件

高齢者福祉関係施設における食介助・口腔ケアに関わる職員
障がい者福祉関係施設における食介助・口腔ケアに関わる職員
(別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第2・3段階】に相当する方を想定)

6. 定員

120名(申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合がございます。御了承ください。)

7. 受講料

4,000円(研修当日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いいたします。)

8. 日程

[9月28日(金)]

9:15	10:00	10:20	11:50	12:45	14:15	14:30	16:00	16:15
受付	オリエンテーション	講義	昼食・休憩	講義・実技	休憩	講義・実技	事務連絡	

9. 内容

講義「摂食・嚥下の仕組みを理解する」(10:20~11:50)

摂食・嚥下の仕組みを理解し、摂食・嚥下が難しくなっている方への基本的な対応について学びます。

講師：鶴岡協立リハビリテーション病院 言語聴覚科 科長 田口 充 氏

講義・実技「食事介助の基礎と実践」(12:45~14:15)

参加者同士で実際に食介助を行い、その様子を観察し、介助者、被介助者双方の立場を体験しながら食事介助について学びます。

講師：鶴岡市立荘内病院 医療安全管理室 摂食嚥下障害看護認定看護師 石井 佳 氏

講義・実技「口腔ケアの基礎と実践」(14:30~16:00)

実際に口腔ケアを行い、介助者・被介助者双方の立場を体験しながら口腔ケアについて学びます。

講師：至誠堂総合病院 リハビリテーション科 歯科衛生士 児玉 俊恵 氏

持ち物： コップ・スプーン（普段食事介助で使っているもの） 水（500ml ペットボトル等）
歯ブラシ ポケットティッシュ

服装：実技しやすい服装でお越しください。

【注意】「持ち物」は追加や変更になる場合がございます。

申込締切後、「受講承認通知」に当日の持ち物を再度記載しお知らせいたしますので、「受講承認通知」を必ず御確認ください。

10. 申し込み方法・締め切り

(1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

(2) 申込締切 平成30年8月27日(月) 必着

* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。その際は本センターWEBサイトでお知らせします。(各研修の受付状況をWEBサイトに掲載しますので御確認ください)

* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。


* 受講の可否は8月31日(金)までに御連絡します。

11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」(様式1)を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。

 **事前レポート提出期限 平成30年9月11日(火) 必着**

12. その他

(1) 受講者の確認について

受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

(2) 駐車場について

駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しく下さい。

(3) 昼食の申込みについて

昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。

研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください(1食 税込600円)。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。

昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。

「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513(9時~17時)」

(4) その他

宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。

「研修参加に係る留意点」(別紙)を御確認のうえ受講してください。

各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。

<http://www.ymgmt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm>

13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター (担当/三瓶)

〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内

TEL：023-622-2730 FAX：023-622-2789